

令和5年度 第3回徳島県東部地域医療構想調整会議 議事録

日 時：令和6年3月19日（火）19：00～19：25

場 所：（Web開催） 事務局等は県庁201会議室

出席者：別添委員名簿のとおり（出席28名、欠席1名）

協議事項1 再検証対象医療機関の検討状況について

（宇都宮議長）

どうも皆さんこんばんは。

議長を仰せつかりました、宇都宮でございます。それでは議事に移らせて頂きます。

協議事項まず（1）の、再検証対象医療機関の検討状況について。まず事務局より説明をお願い致します。

（事務局）

資料1-1により説明

（宇都宮議長）

はい、ありがとうございます。

では今、提示のございました、阿波病院についてですね、説明をお願いしたいと思います。

阿波病院の方から、お願い致します。

（阿波病院）

資料1-2により説明

それでは、阿波病院の方から説明をさせていただきます。よろしくお願い致します。それでは、説明をします。

2025年、令和7年に向けた阿波病院の対応方針について、ご説明をさせていただきます。

まず、阿波病院の概要ですが、（1）基本情報にありますように、設立自体が、徳島県厚生農業協同組合に、連合会になる、公的医療機関になります。許可病床は133床で、一般病床73床、回復期病床60床ですが、現在の稼働病床は一般病床37床を休床した、96床で運営しております。

指定、認定につきましては、2次救急を担う、救急告示病院、吉野川医療センターのバックアップを担う、災害医療支援病院、協力型の臨床研修指定病院、地域の医療機関が利用出来る、開放型病院を受けております。

次に2025年、令和7年において担うべき役割ですが、阿波病院は、平成31年3月の東部医療構想調整会議で、現在の96床で合意を頂きました、その後、資料（2）にありますように、令和元年9月に厚生労働省より、地域医療に基づいた、再検証の要請医療機関として公表され、再編統合について、特に議論が必要な病院に位置付けられております。当院は、東部 保健医療圏域の北岸唯一の公立、公的病院となっております。地域包括ケアシステムによる、バックベットの役割や、看取り、救急、小児医療、阿波市唯一の透析医療病院として、在宅の医療の為の訪問看護、新型コロナウイルスの感染症への

対応としては、発熱外来、ワクチン接種等を行い、公的病院として、地域の皆さまへ政策医療を提供しております。

現在の病床数ですが、急性期の病床と、地域包括ケアの病床をあわせて、133床の許可病床を有しておりますが、医師看護師等、医療スタッフの不足、地域の人口減少、少子化等による、外来診療、入院患者数の減少に伴い、急性期病床37床を休床し、稼働病床は96床、2病棟体制で運営しております。

近隣には南岸に、急性期病床290床で、診療科19科目を有し、救急搬送受入れ件数が、県立中央病院、徳島赤十字病院に次ぐ県下3番目となる吉野川医療センターが、当院は同じJA厚生連系列の後方支援病院として、連携を図っております。

2025年に向けての対応方針として、令和6年4月より、2階にあります、急性期の稼働病床、36床を休床とし、病床機能は回復期、3階の60床、1病棟体制とする事となりました。それにより、急性期医療は吉野川医療センター、回復期医療は阿波病院への機能分化を図ってまいります。

また、休止病床については、60床への移行体制が整った後、令和7年度以降に廃止する事としております。4月からは、常勤医師3名の平均年齢は、60歳を超える事となっており、今後の課題として、次年度も続く、医師の高齢化や、看護師等の医療従事者不足、進行していく人口減少に伴う患者数の減、また、耐震の老朽化した病棟への対応等が必要となり、引き続き検討していく必要があります。それらを踏まえたうえで、吉野川医療センターとの更なる連携強化、再編を図る必要があります。地域環境の変化に合わせた、病棟再編や、在宅医療充実の為の訪問看護の拡充にも視野に入れる等、東部に保健医療圏域での、阿波病院としての地域医療に取り組んで参ります。以上で阿波病院からの説明を終わらせて頂きます。

(宇都宮議長)

今、阿波病院からご説明ありました。どうもありがとうございました。

ただ今の阿波病院の今後の方針についての説明について、御意見、ご質問等がございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。御意見、御質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆さま、阿波病院の対応方針については、調整会議と致しましては、合意する事としてよろしいでしょうか。

(各委員)

意見なし

(宇都宮議長)

では、合意を得られたという事で、このような対応でさせていただきます。

それでは、議事を進めて参ります。続きましては、協議事項の(2)ですが、その前に事務局から連絡がございます。

(事務局)

事務局でございます。次の議事につきましては、非公開とさせていただきます。

恐れ入りますが、委員と事務局以外の方はZoom会議から御退室下さいますよう、お願い致します。委員の皆さま退出確認を行いますので、今しばらくお待ち下さい。

お待たせ致しました。退出確認が出来ましたので、宇都宮議長、再開の方、よろしくお願い致します。

協議事項 2 病院機能再編支援事業の活用について

協議内容については非公開

その他

(宇都宮議長)

東徳島医療センターの井内院長より情報提供がございますので、よろしくお願い致します。

(東徳島医療センター 井内院長)

いつもお世話になっております。東徳島医療センターの井内でございます。ご報告をさせていただきます。

今般、東徳島医療センター及び徳島病院を一体の組織として運営するにあたりまして、本年4月1日から、両病院の組織名称を新たに設けまして、合わせて両病院の病院名称を変更致します。

組織名称、2つを合わせた病院名としては、徳島医療センターという名前になります。

それで、東徳島医療センターの方が、徳島医療センター、東病院。それで、徳島病院の方が、徳島医療センター、西病院。という形に名称変更をさせていただきます。

今回、こういう風な一体の組織として運営するにあたりまして、このような名称変更を致しましたので、皆さまにご報告をさせていただきました。よろしくお願い申し上げます。以上です。

(宇都宮議長)

はい、ありがとうございます。今、井内院長より、ご説明ございましたけれども、御質問ございませんでしょうか。はい、どうもありがとうございます。

(宇都宮議長)

その他、本日の議題はすべて終了致しましたが、その他何でも結構ですので、御意見等ございましたら、挙手のうえ、ご発言をお願い致します。いかがでしょうか、ご意見ございませんでしょうか。

(各委員)

意見なし

(宇都宮議長)

はい、無いようですので、それでは他にご意見も無いようですので、事務局にマイクをお返ししたいと思います。

(鎌村統括監)

宇都宮先生、議長、本当にどうもありがとうございました。

終わる前にあたりまして、一言御礼と、ご報告、そして今後に向けてのお願いをさせていただきますと思

います。保健福祉部の鎌村でございます。本日も本当にありがとうございました。

情報共有という事でまず、ございますけれども、本日、公表されたデータと致しまして、医師の方々、そして歯科医師、薬剤師の方々、2年に1回の三師調査の方につきまして、ご協力を頂いている所ですけれども、直近のデータとしまして、令和4年の12月31日現在の、三師調査の結果が公表となっております。

こちらの方によりますと医師数ですね、よく公表されております、人口当たりの医師数ですが、やはり医療施設に従事している医師数という風なところ、施設等への従事者、という事なんですけれども、人口当たりの医師数は徳島県、やはり人口も減っており、という風な所もありますので、合わせての結果がやはり全国1位という風な結果となっております。

人口10万人当たり、335.7人という風な事で、次いで高知県が、335.2人、0.5人の差ですね。3番目が京都府、334.3人という風な事で、一番少なかったのが、やはり東京都周辺という事で、埼玉県が、徳島県の約半分強の180.2人、という風な結果となっております。

また合わせて、これは計算されたものでございますけれども、年齢ですね。やはり徳島県、医師、多いと言っても年齢層が高いという風な事は以前からありまして、前回の調査では、全国3位という風な事だったのですが、今回の結果は、全国一、高齢の医師の県という事となっております。

医師数2,363人、平均年齢が54.2歳という事で、2番目に多いのが前回1位でありました山口県、高いですね、これ、山口県が2位なんですけれども、徳島県より0.9歳若い、53.3歳、という事です。そして一番若い県、年齢が、これはまあ予想通りと思いますが、東京都。東京都が47番目で、48.2歳という事で徳島県とは6歳の差となっております。これ、平均年齢の差ですので、やはりかなり年齢的には大きいという風な事が出ております。

こういう風なデータが全国で共有される事となりますので、やはりどうしても徳島県、医師数が多い県という風な所で、言われる所ではありますが、医師の年齢が高くなっているという事と、やはり臨床研修医のマッチングの数が鳥取県に次いで2番目に少ない県であったという事等も含め、今後是非、また皆様方の病院、特に徳島大学病院さん共々、皆で力を合わせて、若手医師の育成を徳島県内でやっていけるよう、力を合わせて徳島県としても、取組を進めていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い致します。

情報共有、ご報告と共に、今後に向けてという事で、お願いをさせていただきます。本日もどうもありがとうございました。

(事務局)

宇都宮議長、委員の皆さま、本日はスムーズな議事運営に御協力をいただきまして、ありがとうございました。

最後に1点、事務局から事務連絡をさせていただきます。現在、厚生労働省より、3月中に地域医療構想の今後の取組や、2025年以降の、新たな地域医療構想についての検討が始まる旨の通知が発出される予定となっております。これらにつきましては、本協議会においても随時ご報告、情報共有をさせていただきますので、引き続き皆さまどうぞよろしくお願い致します。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。皆さま大変お世話になりました。ありがとうございました。

以上